

# 第4回 労務の落とし穴 『会社を守る就業規則のポイント』



## ★これが 知りたかった！

名ばかり管理職をはじめとするサービス残業問題についてトラブルが激増しています。トラブルの形は様々ですから、企業が対応に苦慮することとなります。本セミナーでは、労基署の調査立会いなど経営者側の立場で解決を考え、トラブルになりやすいポイントと、その具体的対応法やトラブル予防法について具体的に解説します。

### セミナー内容

#### ●社会保険料はどんどん上昇する！？

- (1) 社会保険財政の現状を把握する
- (2) 調査は保険料を取るために行う
- (3) 調査の後 倒産ということもある
- (4) 企業の人件費は自然に上昇していくのか？

#### ●労務リスクを回避するために

— 労基署対応だけでは不十分 —

- (1) 名ばかり管理職による残業代請求が激増
- (2) 営業社員の労働時間は？
- (3) 代休と振替休日を混同していないか？
- (4) 年俸制の場合でも残業代は必要か？

#### ●労働基準監督署への対応

##### (1) 労基署対応の実情

指摘を受けやすいポイントは

- 1 残業時間の自己申告制の運用
- 2 タイムカードの導入・運用
- 3 管理職の範囲
- 4 事業場外労働みなし
- 5 その他

##### (2) 是正勧告・指導とは何なのか？

##### (3) 問題社員の対処法

##### (4) なんのための就業規則なのか？

##### (5) 企業を守る就業規則のポイント

#### ●質疑応答

□6月20日 (木) 14:15~15:45 会場：東京商工会議所 401会議室

※おすすめ：社長・役員など経営者向けセミナー ☆一般社員の方はお断りさせていただいています。

※参加費：10,000円 (振込先を後ほどご連絡いたします)

※参加人数：素早い意思決定をされた方15人まで \*15人以内の少数制で行います。

※参加される方：お名刺 筆記用具のご用意をお願いします。

※講師紹介：(有)日本労務センター 山田恵一氏は社労士として「経営者の視点」で労務の問題解決に取り組み、様々な案件を解決しています。経験を通じた実例をもとに企業を守るために何をすべきか！を解説していただきます。経営者の立場での問題解決が重要となります。

## 「会社を守る就業規則のポイント セミナー」申込書

御社名		TEL	
所在地		FAX	
御氏名	役職		

FAX



FAX 03-3518-6605

6月3日 (金)  
締切



主催：(有)JOBアソシエイツ  
協賛：(有)日本労務センター  
お問い合わせTEL：03-3518-6604  
千代田区神田小川町3-9-13